

都と事業者との連携による 高齢者等を支える 地域づくり協定



「都と事業者との連携による高齢者等を支える地域づくり協定」は、都と都内で活動されている事業者が連携し、高齢者やその家族への緩やかな見守り等を推進することで高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる地域社会の実現を目指します！

協定内容

① 高齢者等に対する「緩やかな見守り」の実施

日常業務の中で高齢者等の異変に気付いた場合、ケースに応じて行政機関・専門機関や警察・消防に通報

② 認知症の方や家族を支える地域づくりへの協力

「認知症サポーター養成講座」の受講等により、認知症に関する正しい知識の習得に努めるとともに、認知症の方や家族が困っている場合、可能な範囲で支援

③ 高齢者等の消費者被害の防止

日常業務の中で、高齢者等の消費者被害の兆候を察知した場合、消費生活センター等の専門機関に連絡

④ その他地域活動支援等

都や各区市町村が実施する高齢者施策・地域活動支援への協力

※事業者により、協定内容が一部異なります。

⚠ 日常業務の中で、高齢者等のこんな異変に気付いたことはありませんか？



新聞受けに新聞や郵便物がたまっている



お店などで勘定ができていない



殴られたようなあざがある

気付いたら

区市町村や地域包括支援センター等の専門機関にご連絡・相談をお願いします！

詳しくは裏面

